

# ロシアが権力機構改変、領土交渉に打撃

拓殖大学海外事情研究所教授

名越 健郎



Nagoshi Kenro

ロシアのプーチン大統領は1月15日、権力機構を再編する憲法改正を提案し、関連法案を議会に提出した。大統領が2024年の任期満了後も「院政」を敷いて実権を握るための布石とされるが、自身がどのポストに就くかは明らかでない。ロシアのメディアが「1月革命」「プーチンのクーデター」と呼ぶ機構改革で、ロシアは権力の移行期に入る。ロシアが内向きとなることで、安倍晋三首相が悲願とする日露平和条約交渉にも打撃となりそうだ。

## 集団指導へ転換か

2000年に大統領に就任したプーチン氏は、主要国では異例の長期政権となったが、延命の秘訣は大統領の一元支配を完成したことにある。当初はプラグマチックな改革派だったが、元KGB（国家保安委員会）のスパイらしく安定や規律を重視し、反政府勢力を弾圧し、野党を無力化した。国民の潜在的な欲求をつかみ取るのがうまく、ポピュリストでもあり、2014年にはウクライナ危機に乗じてクリミアを併合し、国民の愛国心に訴えた。

権に対する閉塞感や不満が広がり、経済情勢が好転する見通しもない。後継体制を早めに確立しなければ、安定が崩れ、反政府勢力を助長させるとの焦りから、先手を打ったといえる。既に憲法改正の準備委員会が作業を行っており、4月にも改憲が実現する可能性もある。

一方、メドベージェフ首相率いる内閣は改憲作業を促進するため総辞職し、プーチン大統領はミハイル・ミシュスチン連邦税務局長官を新首相に指名し、議会で承認された。無名のテクノクラートである新首相は政治的野心がなく、プーチン氏好みの実務家だ。ラブロフ外相ら主要閣僚は残留した。

プーチン氏が機構改革後、どのポストに就くかは明らかでないが、内政を統括する国家評議会議長や、外交・安保政策を統括する安保会議議長を務め「院政」を敷くとの見方が多い。現在の指導部はプーチン氏の息のかかった人物ばかりだが、ロシアやソ連の歴史で院政が行われたことはない。いずれ、ポストや利権を巡り側近らの権力闘争が行われる可能性もあり、リスクのある実験といえる。

こうして、ロシアは今後過渡期に入り、内向きとなって外交への関心は低下しそうだ。

## 悪夢の「メドベージェフ大統領」

政治機構改革は、安倍首相が目指す日露平和条約交渉にも打撃となりそうだ。新憲法が制定されれば、議会や大統領の選挙が前倒しで行われ、早晩プーチン大統領の退陣も予想される。後任の大統領について、ロシアのメディアや専門家の間では、

こうして、ロシア政治はプーチン氏の一人独裁体制となり、大統領が決断を下さなければ何も進まないという「手動政治」となってしまう。

しかし、今回プーチン氏が唐突に発表した機構改革案は、これまで築いてきた大統領支配を崩すような内容である。大統領は引き続き外交・安全保障を統括するが、首相の指名権は議会に移り、大統領は下院の任命した閣僚を拒否できない。大統領の任期は二期までとなり、プーチン氏のような長期政権は不可能になる。地方知事らが参画する国家評議会が主要な国家機関として重要な権限を持ち、上院も最高裁の判事や治安機関トップを任命する。

つまり、大統領の権限が縮小され、国家評議会や議会、首相、地方知事らの権限が相対的に強化される。権限が分散することで、集団指導制に移行する可能性もある。

## プーチン院政へ始動

プーチン氏が機構改革を急いだ理由は、今後社会・経済状況がさらに悪化するとの危機感からだろう。若者の間には長期政

メドベージェフ氏の下馬評が最も高い。首相から安保会議副議長に転出し、プーチン氏を補佐する立場にあり、外交・安保経験を積んで大統領に復帰する可能性が強いという。

首相時代の支持率は高くなかったが、野党に有力な候補もおらず、与党が支持すれば、難なく当選するだろう。

しかしその場合、日露関係には致命的となる。メドベージェフ氏は政権内反日派の急先鋒で、これまでに4回北方領土を視察し、「一島たりとも返さない」と豪語したことがある。2010年の大統領時代に元首として初めて国後島を訪れた際、民主党政権の菅直人首相は「許されざる暴挙」と非難し、日露関係は冷却化した。首相に転じた後、メドベージェフ氏は一度も訪日していない。

安倍首相はこれまで、「私とウラジミールの手で平和条約を」というフレーズを繰り返して、あくまでプーチン大統領との交渉進展を想定してきた。しかし、安倍首相より先にプーチン大統領が退陣し、後任にメドベージェフ氏が登場するならば、その時点で交渉は事実上、破綻することになる。

プーチン氏はまた、主権国家の地位を強化するため、国民の権利や自由を制限する場合は、国際法や国際機関の決定より国内法を優先する改憲を行うと述べた。これが実現すれば、歯舞・色丹2島の引き渡しをうたった、1956年の日ソ共同宣言の条項は、国内法に抵触する可能性があり、領土交渉に新たな打撃となり得る。

こうして、領土交渉はますます暗礁に乗り上げ、安倍首相の任期中の合意は絶望的となってきた。

(2月5日)

M O V E M E N T